

# 令和8年度里親ワイナリーによる醸造技術研修事業研修生募集要項

「里親ワイナリーによる醸造技術研修事業」について、研修の希望者を次のとおり募集します。

## 1 事業目的

信州ワインバレー構想 2.0 に基づき、高品質な長野県産ワインの醸造体制を確保してワイン産地の確立を図るため、ワイナリー設立を目指す農業者等の醸造技術習得を支援する。

## 2 研修対象者

次の各号のいずれかに該当し、研修の目的及び内容が本事業の趣旨に合致すると産業労働部長が認めた者とする。

- (1) 地方公共団体、教育機関等が、醸造用ぶどうの栽培やワイン醸造技術、ワイナリーの開設、経営管理等の習得を目的として開設したアカデミーや研修会を修了または受講した者で、本研修後に長野県内でワイナリーを開業することが確実と見込まれる者
- (2) ワイナリーまたはサイダリーにおける製造実務に1年以上従事している者で、醸造技術の向上を目的として研修の受講を希望する者

## 3 募集人数

4名程度

## 4 研修内容

栽培・醸造工程（原料ぶどう・りんごの栽培管理、搾汁、発酵、熟成、瓶詰等）及びワイナリー・サイダリー経営に関する知識及び技術、その他醸造に関連する業務

## 5 研修期間

令和8年7月から令和8年2月末日までの間で、里親ワイナリー及び研修生が合意した期間

## 6 研修場所

別添「令和8年度里親ワイナリー名簿」に記載されたワイナリー（いずれか1社）

## 7 応募方法等

### (1) 応募方法

「里親ワイナリーによる醸造技術研修事業実施要領」に定める里親ワイナリー研修受講申請書（様式第6号）及び応募者概要書（様式第7号）に必要事項を記入し、(2)の宛先へメール又は郵送する（押印省略可）

## (2) 申込先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
長野県産業労働部産業技術課地酒・食品振興係（担当：高橋）  
メール：jizake@pref.nagano.lg.jp

## (3) 応募期間

令和8年6月8日（月）から6月19日（金）まで[19日17時必着]

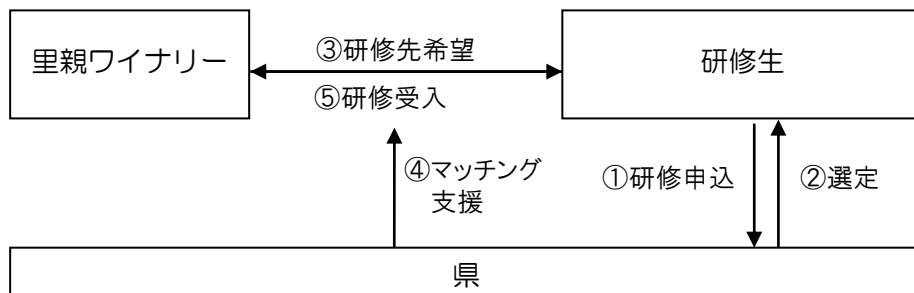
## (4) 研修候補者の選定の通知

応募者概要書の内容に基づいて研修候補者の選定を行い、結果については7月3日（月）までに通知する。

## (参考) 選定通知後のスケジュール

選定された研修候補者は、県担当者立会いのもと、里親ワイナリーと面談により研修内容、研修期間、受入条件等について話し合いを行う。

### <事業フロー（研修生関係）>



## 8 留意事項

- ・計画が具体的な希望者を優先して選定する。
- ・研修を希望するワイナリーがある者を優先して選定する。
- ・研修生は、あらかじめ傷害保険及び損害賠償保険へ加入するなどし、研修中の事故やけが、研修場所の施設の破損等に際しては、自己の責任で処理すること。
- ・研修生は、研修時間に応じた謝金を里親ワイナリーに（月額 14.5 千円以内）を支払うこと。

## 8 その他

事業の詳細については、「里親ワイナリーによる醸造技術研修事業実施要領」を参照すること。

## 9 問い合わせ先

長野県産業労働部産業技術課地酒・食品振興係（担当：高橋）  
TEL：026-235-7126  
FAX：026-235-7197